⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、技術提案書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　落札者の決定方法　国立大学法人京都大学契約事務取扱規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められる時、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められる時は、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、評価値が最も高い者を落札者とすることがある。
⑸　本工事に係る技術提案書等の提出にあたって、ＶＥ提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出すること。ただしＶＥ提案が適正と認められなかった場合においては、標準案により入札に参加できる。また、標準案に基づき施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載すること。
⑹　契約書作成の要否　要
⑺　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無
⑻　技術提案書のヒアリングは必要に応じて行う。
⑼　ＶＥ提案の採否　ＶＥ提案の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。
⑽　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⑾　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑶に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により技術提案書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⑿　手続における交渉の有無　無
⒀　詳細は入札説明書による。

6　Summary
⑴　Contracting Entity : Juichi Yamagiwa, President, Kyoto University
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of Electrical Facilities of Buildings in farm field in Kizugawa, Kyoto University
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5 : 00 PM, 21 November, 2014
⑸　Time-limit for the submission of tenders : 12 : 00 AM, 29 January, 2015
⑹　Contact point for technical and tender documentation : Facilities Contract Section, Planning Division, Facilities management department, Kyoto University, Yoshida-honmachi Sakyo-ku Kyoto-shi 606―8501 Japan TEL 075―753―2308

入札公示

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。
平成 26 年 10 月 31 日
支出負担行為担当官
沖縄防衛局長　井上　一徳
◎調達機関番号　010　◎所在地番号　47
○第 21 号
1　業務概要
⑴　品目分類番号　42
⑵　業務の名称　シュワブ（H26）ジュゴン監視等業務
⑶　業務内容　本業務は、キャンプ・シュワブ沿岸域等におけるジュゴンの監視業務等を行うものである。
①　監視システムの作成・構築　一式
②　ジュゴン調査　一式
⑷　履行期限　平成28年３月31日
⑸　その他　本業務は、資料及び見積書等の提出を電子入札システムにより行う業務である。ただし、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙による見積合わせ（以下「紙見積合わせ方式」という。）に代えるものとする。
なお、紙見積合わせ方式の承諾に関しては沖縄防衛局総務部契約課に紙見積合わせ方式参加承諾願を提出するものとする。
2　参加資格、選定基準及び評価基準
技術提案書の提出者は、⑴に掲げる条件を満たしている単体企業又は⑵に掲げる条件を満たしている共同体である。
⑴　単体企業
ア　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない。
イ　装備施設本部長から測量・建設コンサルタント等業務の「環境等」に係る級別の格付を受け、沖縄防衛局に競争参加を希望している（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けている。）。
ウ　参加表明書の提出期限の日から見積合わせの時点までの期間に、沖縄防衛局長から「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（通達）」（施本第1605号（ＣＰ）。 6. 8. 31）に基づく指名停止を受けている期間中でない。
エ　同種又は類似業務の実績
オ　参加表明書を提出した者の間に資本関係又は人的関係がない（基準に該当する者のすべてが共同体の代表者以外の構成員である場合は除く。）。
カ　配置予定管理技術者について公示日の時点で技術提案書の提出者と直接的な雇用関係がある。
キ　配置予定技術者の資格
ク　配置予定管理技術者の同種又は類似業務の実績
ケ　配置予定管理技術者の平成26年10月31日現在の手持ち業務量（本業務を含まず、特定後未契約のものを含む。）が４億円未満かつ10件未満である。
手持ち業務とは、管理技術者又は担当技術者となっている契約金額500万円以上の業務をいう。
コ　都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者でない。
⑵　共同体
⑴に掲げる条件を満たしている者により構成されている共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年10月31日付支出負担行為担当官沖縄防衛局長）に示すところにより装備施設本部長からシュワブ（H26）ジュゴン監視等業務に係る共同体としての競争参加の資格（以下「共同体としての資格」という。）の決定を受けている者である。
⑶　技術提案書の提出者を選定するための基準
ア　企業の実績及び能力（共同体としての実績は、構成員として分担した業務実績とする。）
イ　配置予定管理技術者の経験及び能力
ウ　業務実施体制の妥当性
エ　配置予定担当技術者の経験
⑷　技術提案書を特定するための評価基準
ア　配置予定管理技術者の経験及び能力
配置予定管理技術者の資格、同種又は類似業務の実績、従事した業務の業務成績
イ　配置予定担当技術者の経験
同種又は類似業務の実績
ウ　業務の実施方針・実施フロー・工程計画・その他
業務の理解度、実施手順及び工程計画の妥当性
エ　特定テーマに対する技術提案
3　手続等
⑴　担当部局　〒904―0295 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納290－９　沖縄防衛局総務部契約課契約審査係　ＴＥＬ098―921―8131（内線155）ＦＡＸ098―921―8167